

しんじゅく ニュース

発行 新宿区地域振興部多文化共生推進課 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
 ☎ 03-5273-3504 FAX 03-5273-3590



Website <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>



が外国語で
 手続きや相談



くまどぐち
 区の窓口で

テレビ通訳システム

言語を選ぶと、テレビ電話でタブレット端末に映る通訳者が、会話を通訳します。区役所での手続きや相談のときにご利用ください。

がお手伝いします!

たいおうげんご じかん
 対応言語と時間 ※いずれも平日

言語	時間
英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
タイ語、ロシア語	午前 9 時～午後 5 時 15 分
ミャンマー語	※木曜日のみ対応 午前 10 時～午後 5 時 (正午から午後 1 時を除く)
フランス語、タガログ語、ベトナム語	午前 10 時～午後 5 時 15 分
ネパール語、ヒンディー語	午前 11 時～午後 5 時 15 分

設置場所
 本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎、
 しんじゅく多文化共生プラザ、保健センター
 ※数に限りがあるため、利用できないことがあります。

問合せ
 多文化共生推進課
 ☎ 03-5273-3504 (日本語対応)

2018年4月に新宿区立小・中学校に入学を希望する人へ



【小学校新1年生】 2011年4月2日～2012年4月1日に生まれた人

【中学校新1年生】 2005年4月2日～2006年4月1日に生まれた人

外国人のお子さんが新宿区立小・中学校へ入学するには、申込みが必要です。学校運営課から送る「お知らせ」のほか、入学を希望する子どもと保護者の在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書を持って学校運営課へ来てください。

※新1年生以外の方が、新宿区立小・中学校へ編入を希望する場合も手続きは同じです。詳しくは、学校運営課まで問い合わせてください。

入学申込受付

時間：午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

学校選択制（中学校）

中学校へ入学する新1年生には、通学区外の学校を選択できる制度があります。入学を申込むときに渡される学校選択票を、学校選択票提出期間の2017年10月2日（月）～31日（火）（土・日曜日、祝日を除く）に学校運営課に提出してください。ただし、学校により、抽選等になる場合があります。

※小学校の「学校選択制度」については、2018年4月新入学から「廃止」となりました。事情があって通学区外の学校に通うことが

できない人は、学校の変更を申請できる「指定校変更制度」があります。詳しくは、学校運営課まで問い合わせてください。

学校の様子を見たい人のために、学校を公開する日があります。公開日は、小学校では各学校が決めた期間に、中学校では9月下旬から10月下旬までの期間にあります。詳しい日程等は各学校に問い合わせてください。

【問合せ】 教育委員会事務局学校運営課（区役所第一分庁舎4階）

☎ 03-5273-3089 ※日本語対応です。



新宿区成立70周年記念誌

「新宿彩物語～時と人の交差点」

外国語のダイジェスト版デジタルブックができました

区では、2017年3月15日に区成立70周年を迎え、記念誌を発行しました。この記念誌のダイジェスト版デジタルブックを、日本語ルビつき、英語、中国語、韓国語にして、WEBで公開しています。

新宿区のまちの魅力や歴史、写真等をたくさん載せて紹介しています。ぜひご覧ください。

【URL】 http://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/soumu01_kushi1001.html



臨時福祉給付金（経済対策分）の申請を受け付けています

対象となる人には、申請書をお送りしました。申請書が届いていない、申請書の書き方がわからない等は、下記まで問い合わせください。

【支給額】 1人15,000円 **【支給の対象】** 2016年1月1日現在、新宿区に住民登録があり、2016年度の特別区民税（均等割）が非課税の人 ※均等割が課税される人の扶養親族、生活保護を受けている人等は対象になりません。

【申請期限】 2017年9月8日（金） **【問合せ】**

新宿区臨時福祉給付金等専用コールセンター（無料） ☎ 0120-78-

9292 ※日本語、英語、中国語、韓国語対応です。 **【開設期間】** 2017

年9月29日（金）まで **【受付時間】** 平日 午前9時から午後5時

（火曜日は午後7時まで） **新宿区臨時福祉給付金等対策室** ☎ 03-

5273-4351 ※日本語対応です

6月に住民税・国民健康保険料の納付書を送りました

2017年度の住民税と国民健康保険料の納付書を、区役所から対象となる人の自宅に送りました。納付書が届いたら、それぞれの案内のとおり支払ってください。支払いは、銀行、郵便局などの金融機関、コンビニエンスストアでできます。なお、住民税の納付書を送るのは、普通徴収の人（給料から住民税が引かれる人）が対象です。

【問合せ】 ※日本語対応です。

○住民税の課税について 税務課課税第一係 ☎ 03-5273-4107

税務課課税第二係 ☎ 03-5273-4108 ○住民税の支払いについて

税務課収納管理係 ☎ 03-5273-4139 ○国民健康保険料について

医療保険年金課国保資格係 ☎ 03-5273-4146 ○国民健康保

険料の支払いについて 医療保険年金課国保収納係 ☎ 03-5273-

4158

日本語がわからなくても、だいじょうぶ！
 区立学校に入った子どもの
 日本語学習を支援します



日本では、小学校6年間と中学校3年間の9年間が義務教育です。外国籍の子どもには就学の義務がありませんが、希望すれば、学校に入学することができます。学校への入学を考えると「子どもの日本語と、日本での学校生活が心配です」という保護者の皆さんも多いでしょう。たくさんの外国人が暮らす新宿区では、区立学校に入った子どもの日本語の不安をなくし、楽しく学校に通うことができるように日本語学習を支援しています。また、日本語がわからない保護者のためには、保護者会や面談への通訳派遣があるので安心してください。

① 日本語サポート指導

子どもの母語で、日本語を教えて、日本の学校生活に慣れるようにします。

個別指導

対象	外国等から編(転)入学した幼稚園児、小学生、中学生
場所	通学する幼稚園や学校
時間数	1日2～4時間を週に2～5日程度 小学2年生以下：50時間 小学3年生以上：70時間

集中指導

対象	外国等から編(転)入学した小学生、中学生
場所	教育センター及び分室 (牛込仲之小学校、新宿中学校内)
時間数	1日3時間、30時間程度

② 日本語学習支援

放課後に、日本語で学校の勉強や宿題を教えます。

対象	日本語サポート指導が終わった小学生、中学生
場所	通学する学校
時間数	1日2時間、140時間程度

③ 教科学習支援「子ども日本語教室」

夜に、日本語で学校の勉強や宿題を教えます。

対象	(1) 新宿区立の小学校の4～6年生、中学生 (2) 勉強するための日本語が不十分で、授業が難しいと思う人 (3) ①が終わった人
場所	教育センター 中研修室
曜日	火曜日、木曜日 小学生：午後5時45分～午後7時 中学生：午後7時～午後9時 土曜日 中学2・3年生：午後5時30分～午後8時30分

このほか、中学3年生には、母語で高校入学試験の勉強を教える進学支援があります。



＜申込方法＞

- ①と②は、子どもが通う学校で申込みができます。担任の先生に相談してください。
- ③の申込みは、新宿未来創造財団地域交流課(☎03-3232-5121)に電話してください。

あなたの体は、だいじょうぶ？

「結核」は

早く見つけることが大切です！



来日して、学校入学や就職など、春から新しい生活を始めた皆さんは、そろそろ疲れが出てくるのではないのでしょうか。風邪がなかなか治らないと思ったら、それは「結核」かもしれません。

結核ってどんな病気？

結核は、結核菌による感染症です。結核患者さんのせきなどに含まれていた結核菌を吸い込むことによって感染が起きます。

「感染」した状態と「発病」には大きな違いがあり、感染した人の1～2割が発病するとされています。発病する場合は、感染後6か月から2年以内が一般的です。



結核は早く見つけることが大切！

学校や職場などで行われる定期健康診断は、必ず受けましょう。

精密検査が必要と言われたときは、早めに病院に行きましょう。

2週間以上「せき」が続くときは、病院に行きましょう。

「せき」「たん」「熱が出る」「食欲がない」「やせる」「体がだるい」などの症状が続くときは、結核かもしれないと考えて、胸部レントゲン検査を病院に相談してみましょう。

【URL】 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/pdf/seikatsu/p54-59.pdf>



結核と診断されたら…

結核は薬（抗結核薬）を一定期間（最低6か月）飲むなど、きちんと治療を受ければ治る病気です。

結核を早めに見つけることができれば、学校や仕事に行きながら外来で治療ができます。しかし、病気が進んで排菌（せきなどで結核菌を外に出し、他の人にうつすようになること）すると、入院しなければなりません。自分のためにも、周りの人のためにも、早く見つけることが大切です。

結核にかかる治療や検査の費用は国からの助成があるので、少ないお金で治療ができます。ご相談ください。



結核について心配なことがあれば

新宿区保健所 保健予防課 保健相談係 ☎ 03-5273-3862 *日本語対応です。

☆結核について、さらに詳しい資料を多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、インドネシア語、モンゴル語、ポルトガル語、タガログ語）で公開しています。

公益財団法人結核予防会

【URL】 <http://www.jata.or.jp/rit/rj/TB2008/start.html>

